

6月は環境月間です

みんなできつくるうきれいな三原

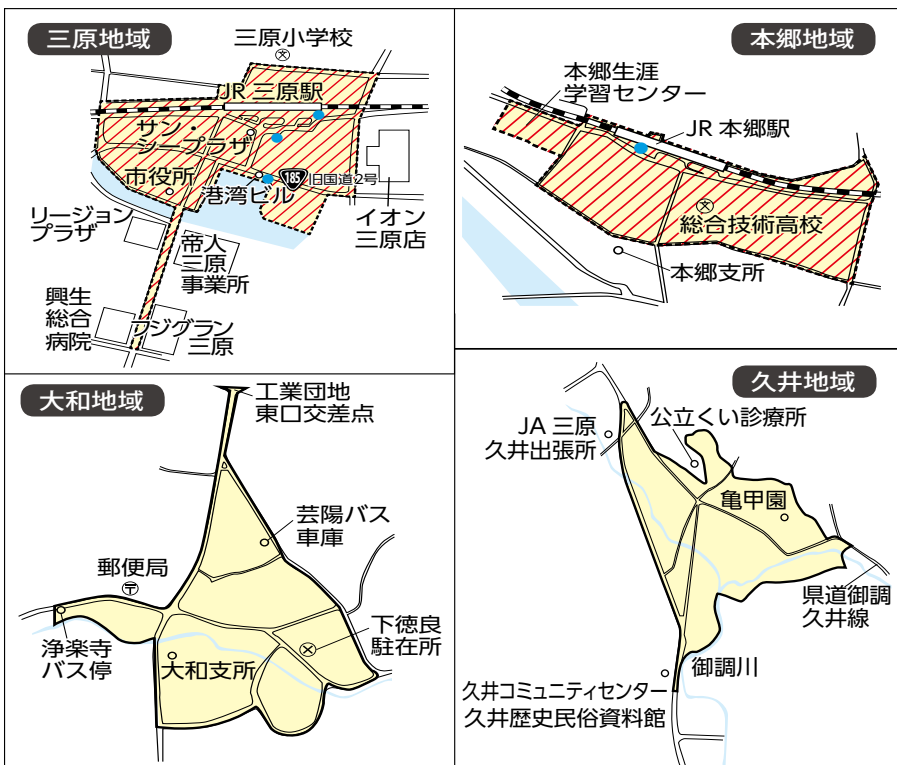


きれいな三原まちづくり条例の禁止行為の内容と罰則

区域	禁止行為	場所	金銭罰
市内全域 (環境美化重点区域)	<ul style="list-style-type: none"> 空き缶や吸い殻などのポイ捨て 落書き 不法焼却 回収容器の不適正な管理 	屋外	最高5万円
	<ul style="list-style-type: none"> 飼い犬のふんの放置 飼い犬の放し飼い 	屋外の公共の場所	
喫煙制限区域	<ul style="list-style-type: none"> 指定場所以外での喫煙 ※携帯用灰皿を用いての喫煙も禁止です。 	屋外の公共の場所	最高2万円

市では「きれいな三原まちづくり条例」を施行し、市内全域で空き缶や吸い殻などのポイ捨て、飼い犬のふんの放置を禁止しています。これらの行為を重点的に防止する「環境美化重点区域」

環境美化重点区域 喫煙制限区域 指定喫煙場所



域、指定場所以外での喫煙を禁止する「喫煙制限区域」では禁止行為に対して罰則も定めています。
一人ひとりがマナーを守り、三原市が清潔で安全なまちにな

生活環境課
☎0848・67・6194

るよう引き続きご協力をお願いします。



▲清掃活動をする生徒と保護者地域の人の
活動について生徒会長の新川拓望さんは「地域がきれいになる

さっかけは「地域の人とつながりを持ちたい」という思いからでした。生徒たちが主体となって地域の人へ参加を呼び掛け、毎年約1000人で学区区内の道路や溝に落ちているごみを拾っています。
宮浦中学校では毎年6月、保護者と地域の人と共に学区内の清掃活動を行なっています。活動が始まったのは17年前。

市内には環境美化に取り組んでいる人たちがいます。そのような取り組みのひとつを紹介します。
きれいな三原にするために

と、自分の心もすっきりする。清掃中に地域の人と会話をすることで、地域について教えてもらったり、学校のことを知ってもらったりできる」と話します。同校ではごみを拾うだけでなく、地域のひとのふれあいも大切にしています。「生徒には、たくさんの人に見守られていることを実感し、感謝の気持ちを持って欲しい」と校長の西田光也さん。清掃活動は学校と地域をつなぐ大切な行事になります。



▲活動について事前に打ち合わせをします

ライトダウンで省エネ・温暖化防止

～明かりを消して、地球にやさしい生活について考えよう～

市庁舎などの公共施設も市民の皆さんに支障のない範囲でライトダウンします。

とき 6月21日(水)(夏至)・7月7日(金)(七夕) 20時～

☎生活環境課 ☎0848・67・6194

みはら緑のカーテンコンテストの作品募集



ツル性の植物をネットなどに這わせて窓や壁を覆い室内の温度を下げる「緑のカーテン」。個人や団体が設置した緑のカーテンのコンテストを開催します。

賞 最優秀賞(1人)=図書カード(7千円分)と賞状、優秀賞(2人)=図書カード(5千円分)と賞状、特別賞(3人)=図書カード(3千円分)と賞状

申し込み 9月19日(火)(必着)までに、持参、郵送またはEメールで緑のカーテンの写真と①住所②名前③連絡先④一言コメント(希望者のみ)をみはらし環境会議事務局(生活環境課内〒723-8601港町三丁目5番1号☎0848・67・6194 ㊚seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp)へ

第14回みはら環境写真・絵画コンテスト

テーマ 自然環境や生き物などの保全・保護の取り組み、美化マナーの向上など

部門・規格

・写真部門=2L判以上、4切判またはワイド4切判
・絵画部門=四つ切りまたは八つ切りの画用紙

※作品は未発表のものに限ります。応募点数に制限はありません。

賞 特選(4点)=賞金(1万円)と賞状、入選(8点)=図書カード(5千円分)と賞状、特別賞=賞品(5千円相当)と賞状

結果発表 10月下旬

申し込み 9月11日(月)(必着)までに、持参または郵送で作品と応募用紙(提出先、市ホームページに用意)を生活環境課(〒723-8601港町三丁目5番1号☎0848・67・6194)へ

きれいなまちづくり表彰の対象者を募集

地域の環境美化、自然環境の保護・保全に貢献した人や団体を表彰します。

応募方法 9月11日(月)までに推薦書(提出先、各支所、市ホームページに用意)を生活環境課(☎0848・67・6194)へ



▲昨年度の特選「守りたい! 郷土愛で自然保護」 高原 夕城斗さん